

2024 年度 帝京大学医学部附属溝口病院皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは帝京大学医学部附属溝口病院皮膚科を研修基幹施設として、国立病院機構相模原病院皮膚科、独立行政法人労働者健康安全機構関東労災病院皮膚科、東京大学医学部附属病院皮膚科、帝京大学医学部附属病院皮膚科、埼玉県立小児医療センター皮膚科、東京通信病院皮膚科、新松戸中央総合病院皮膚科を研修連携施設として、研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

C. 研修体制：

研修基幹施設：帝京大学医学部附属溝口病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：栞野嘉弘（診療科長）

専門領域：レーザー治療、乾癬、水疱症、脱毛症

指導医：平林恵 専門領域：皮膚腫瘍、皮膚科一般

施設特徴： 外来患者数は 1 日平均 80 名にのぼり、湿疹・皮膚炎群から、水疱症を含む自己免疫疾患、皮膚腫瘍や血管腫といった手術やレーザー治療を要する疾患、重症細菌感染症や真菌症、ウイルス感染症といった疾患の治療の他、美容外来なども行っており、皮膚疾患全般に幅広く豊富な経験を積むことが可能。研究の面では、指導医との連携を強め、多様な研究結果を創出している。

研修連携施設：相模原病院皮膚科

所在地：神奈川県相模原市南区桜台 18-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：大松 華子（診療科長）

研修連携施設：関東労災病院皮膚科

所在地：神奈川県川崎市中原区木月住吉町 1-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：足立 真（主任部長）

研修連携施設：帝京大学医学部附属病院皮膚科

所在地：東京都板橋区加賀 2-11-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：多田 弥生（教授）

研修連携施設：東京大学医学部附属病院皮膚科

所在地：東京都文京区本郷 7-3-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：佐藤 伸一（教授）

研修連携施設：埼玉県立小児医療センター皮膚科

所在地：埼玉県さいたま市中央区新都心 1-2

プログラム連携施設担当者（指導医）：玉城 善史郎（科長）

研修連携施設：東京通信病院皮膚科

所在地：千代田区富士見 2-14-23

プログラム連携施設担当者（指導医）：三井 浩（部長）

研修連携施設：新松戸中央総合病院皮膚科

所在地：千葉県松戸市新松戸 1-380

プログラム連携施設担当者（指導医）：佐々木 優（診療部長）

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員

委員長：栗野嘉弘（帝京大学医学部附属溝口病院皮膚科教授）
 委員：平林恵（帝京大学医学部附属溝口病院皮膚科講師）
 ：松永みどり（帝京大学医学部附属溝口病院外来主任看護師）
 ：佐藤伸一（東京大学医学部附属病院皮膚科教授）
 ：多田弥生（帝京大学病院皮膚科 主任教授）
 ：足立真（関東労災病院皮膚科主任部長）
 ：三井浩（東京通信病院皮膚科部長）
 ：大松華子（相模原病院皮膚科科長）
 ：玉城善史郎（埼玉県立小児医療センター皮膚科科長）
 ：佐々木優（新松戸中央総合病院皮膚科診療部長）

前年度診療実績：

	皮膚科				
	1 日平均外 来患者数	1 日平均入 院患者数	局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導医数
帝京大学医学 部附属溝口病 院	91.9 人	6.6 人	677 件	2 件	3 人
相模原病院	47.0 人	1.7 人	274 件	0 件	1 人
関東労災病院	60 人	3.0 人	200 件	0 件	2 人
帝京大学医学 部附属病院	124.8 人	11.8 人	999 件	67 件	8 人
東京大学医学 部附属病院	123.0 人	31.9 人	1227 件	133 件	13 人
埼玉県立小児 医療センター	25 人	1 人	609 件	137 件	1 人
東京通信病院	114.0 人	4.5 人	301 件	0 件	2 人
新松戸中央総 合病院	52.0 人	3.0 人	235 件	0 件	1 人
合計	637.7 人	63.5 人	4522 件	339 件	31 人

D. 募集定員： 3 人

①通常プログラム：2 名

②連携プログラム：1 名

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査，面接により決定（帝京大学医学部附属溝口病院皮膚科のホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を帝京大学医学部附属溝口病院皮膚科のホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は，研修開始年の 3 月 31 日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要事項を記載のうえ，プログラム統括責任者の署名をもらうこと。その後，同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会（hifusenmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

帝京大学医学部附属溝口病院皮膚科

平林 恵

TEL：044-844-3333

FAX：044-844-3201

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには，いくつかの項目において，到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p. 26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い，研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 帝京大学医学部附属溝口病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後，難治性疾患，稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え，教育・研究などの総合力を培う。また，少なくとも 1 年間の研修を行う。
2. 相模原病院皮膚科，関東労災病院皮膚科，帝京大学医学部附属病院皮膚科，東京大学医学部附属病院皮膚科，埼玉県立小児医療センター皮膚科，東京逋信病院，新松戸中央総合病院では，急性期疾患，頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い，地域医療の実践、病診連携を習得し、帝京大学医学部附属溝口病院皮膚科の研修を補完する。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1 年目	研修 2 年目	研修 3 年目	研修 4 年目	研修 5 年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹
b	基幹	基幹	連携	連携	連携
c	連携	連携	基幹	基幹	基幹

- a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として 1 年ごとで異動するが、諸事情により 2 年間同一施設もあり得る。
- b：ただちに皮膚科専門医として活躍できるように連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたコース。
- c：研修連携施設から研修を開始するコース。

2. 研修方法

1) 帝京大学医学部附属溝口病院皮膚科

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、皮膚科領域のすべてを習得する。カンファレンス、抄読会に週 1 回参加し学習する。形成外科、病理とも合同カンファレンスを行う。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	病棟	美容	病棟	病棟	美容		

	外来 カンファレンス 宿直	手術	外来	外来	外来		
--	---------------------	----	----	----	----	--	--

※宿直は1回／月を予定

2) 連携施設

相模原病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，他院からの紹介患者を主な対象とした診療を行う。当該患者は他院で診断確定や症状寛解に至らなかったケースが大部分なので，生検等の各種検査を行い，診断確定後，治療方針を決定する。午前中～昼過ぎまでは通常外来を行う。水曜以外の午後は生検・小手術・検査を外来で行い，加えて皮膚科入院患者の病棟診察・他科入院患者の往診を行う。水曜午後は，中央手術室にて悪性腫瘍等の手術を行う。隔週金曜午後は褥瘡回診に参加する。以上の診療を通して，第一線の皮膚科診断・治療法，処置，手術法を習得する。東京大学医学部皮膚科が開催する各種講演会やカンファレンス，また近隣地域の皮膚科勉強会・学術講演会に，2週に一度程度の頻度で参加して学習する。当院病理診断科と合同の皮膚病理カンファレンスに月に一度参加し，症例を発表する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行い，該当症例につき論文執筆を行う。皮膚科関連の学会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会やCPCに定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	外来 病棟・往診 外来手術 検査	外来 病棟・往診 外来手術 検査	外来 病棟 中央手術 カンファレンス	外来 病棟・往診 外来手術 検査	外来 病棟・往診 外来手術 検査・褥瘡回診	日直もしくは宿直 ※	

※日直もしくは宿直は1回／月を予定

関東労災病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。東京大学医学部皮膚科のカンファレンス，抄読会に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	病棟	外来	外来	病棟		
午後	外来	外来 手術	病棟 手術 カンファレンス	病棟	外来 手術		

帝京大学医学部附属病院皮膚科：

外来：診察医に陪席し，さらに外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。

抄読会では 1 回/月 英文論文を読み、全員でディスカッションする。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に 1 編以上筆頭著者で論文を作成することを目指す。

研修の週間予定表（例）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	外来	外来 レーザー	病棟 レーザー	準連携 連携	外来	
午後	病棟 手術	回診 病理 カンファレンス	病棟	病棟 手術	準連携 連携		

※宿直は約 3 回／月を予定

※外来、病棟は時期によって入れ換える可能性あり

※連携・準連携施設の曜日は研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

東京大学医学部附属病院皮膚科：

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。指導医とともに，午前中は初診，一般再来を，午後は専門外来，外来手術，病棟往診を担当する。

病棟：病棟医長のもと2～3チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週のカンファレンスでは病理組織のプレゼンテーション，症例発表，研究発表（大学院生のみ），学会予行を行い，評価を受ける。

皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また，皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

病棟研修期間

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	病棟	回診 カンファレンス	病棟 手術	病棟		
午後	病棟	病棟 カンファレンス 病理	病棟	病棟 手術	病棟		

外来研修期間

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	外来 手術 病棟往診	外来 手術 病棟往診 カンファレンス 病理	外来 手術 病棟往診	外来 手術 病棟往診	外来 手術 病棟往診		

※日直・宿直は2～4回／月を予定

埼玉県立小児医療センター皮膚科

指導医の下，地域医療の勤務医として，小児のあらゆる皮膚疾患に対しての診断、処置、手術法を習得する。東京大学医学部皮膚科のカンファレンスに週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来 病棟	外来	外来		
午後	外来	外来 カンファレンス	手術 病棟	外来	手術		

東京通信病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として外来診察，皮膚科的検査，治療，救急医療，処置，手術法を経験する。外来は，午前中は初診，一般再来を，午後は外来手術，レーザー治療，病棟往診を担当する。病棟は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週のカンファレンスでは病理組織のプレゼンテーション、学会予行を行い，評価を受ける。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	回診 外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 外来 カンファレンス	病棟 外来/ 手術 レーザー	病棟 外来	病棟 外来/ 手術	病棟 外来	宿直※	

※宿直は2回／月を予定

新松戸中央総合病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の皮膚科医療，処置，手術法，外来診療，入院診療を習得する。東京大学医学部関連病院の連携講演会、日本皮膚科学会主催の講習会、病院内の医療安全講習会を受講する。該当症例があれば、筆頭演者として学会発表および論文執筆を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来 (交代制)	
午後	病棟	病棟	病棟	病棟 褥瘡回診	病棟 手術		

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し，専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる）
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し，年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

1，2年目：主に帝京大学医学部附属溝口病院皮膚科において，カリキュラム

に定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。

3 年 目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。

4, 5 年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。
3 年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形で研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、東京地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修の記録」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は「研修の記録」の評価票を用いて下記（M）の評価後、評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し、毎年3月末頃に指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時、指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある生じた場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問

い合わせる。なお、当院における当直はおおむね 2〜3 回/月程度である。

2023 年 4 月 15 日
帝京大学医学部附属溝口病院皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
栗野 嘉弘